

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会	整理番号	1			
使途名	基本助成(球根、たまねぎ)					
対象作物	球根、たまねぎ(基幹作物)					
単 価	35,000円/10a(上限単価:35,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、特に「球根」・「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	球根・たまねぎの 作付面積(ha)	目標	110	83	90	109
		実績	80.8	66.3	65.8	—
内 容	地域振興作物のうち、重点的に推進している「球根」「たまねぎ」の作付面積に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積、作付状況 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5 作付面積の確認等に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	基本助成(地域振興作物)					
対象作物	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ(基幹作物)					
単 価	25,000円/10a(上限単価:25,000円/10a)					
課 題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域振興作物の 作付面積(ha)	目標	27	25	27	30
		実績	24.6	27.9	27.5	—
内 容	地域振興作物を作付した面積に助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ・販売目的として、助成対象作物を作付した場合は、助成対象となる作物全ての合計面積を助成対象面積とする。 ・対象作物のうち、果樹は永年性作物として、植栽後5年以内を助成対象とする。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	基本助成(地産地消作物)					
対象作物	地産地消作物(別表)(基幹作物)					
単 価	10,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、園芸作物の生産振興を推進している。地域振興作物以外の作物を含めて、園芸作物のさらなる面積拡大が課題となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地産地消作物の 作付面積(ha)	目標	14	10	10	10
		実績	11	10.5	11.1	—
内 容	園芸作物の生産拡大を図るため、地産地消作物(別表)を作付した面積に助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ・販売目的として、助成対象作物を作付した場合は、助成対象となる作物全ての合計面積を助成対象面積とする。 ・対象作物のうち、果樹・花木は永年性作物として、植栽後5年以内を助成対象とする。又、シクヤク(薬用作物)においては、植栽から4年目迄とし、収穫がなくても育成期間中であれば助成対象とする。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

別表（整理番号3）

地産地消作物一覧

区分	作物名	区分	作物名	区分	作物名
果菜類	トマト	葉茎菜類	ハクサイ	いも類	さつまいも
	なす		茎ブロッコリー		まるいも
	ピーマン		みずな		ヤマイモ
	きゅうり		レタス		ばれいしょ
	すいか		みょうが	未成熟豆類	トウモロコシ
	メロン		しょうが		さやいんげん
	いちご		だいこん菜		枝豆
	オクラ		ほうれんそう		黒大豆
	とうがん		小松菜		
	ズッキーニ		なばな	その他の作物	小豆
	とうがらし		菜の花		ごま
	千石豆		空芯菜		うど
	花き類		鉢物		かぶ
		カリフラワー	マコモタケ		
果樹類	柿	根菜類	だいこん		わらび
	もも		はつかだいこん		野菜苗
	ぶどう		れんこん	花苗	
	ブルーベリー		ごぼう	トウキ（薬用作物）	
	さくらんぼ		ニンニク	シャクヤク（薬用作物）	
	キウイフルーツ		ヤーコン	エゴマ	
	オリーブ				

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	4		
用途名	団地化加算(麦・大豆)					
対象作物	麦・大豆(基幹作物)					
単 価	3,000円/10a(上限単価:3,000円/10a)					
課 題	地域の基幹作物である麦・大豆については、需要に応じた産地供給力を維持していくとともに、生産性の向上を図ることが課題となっていることから、団地化支援を継続しつつ、担い手への集積を一層促進することにより、生産性の高い産地供給力の維持を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	麦・大豆の 団地化 (3ha以上) の割合	目標	79.2%	85.9%	87.0%	91.5%
		(取組面積/ 集積加算対象 外面積)	(95ha /120ha)	(73ha /85ha)	(74ha /85ha)	(75ha/ 82ha)
		実績	82.1%	71.8%	76.0%	—
(取組面積/ 集積加算対象 外面積)		(94ha/ 115ha)	(85ha/ 118ha)	(92ha/ 121ha)	—	
内 容	麦、大豆が3ha以上団地化され、作付された面積に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・団地化の要件は、対象作物及び対象作物以外の転作作物(水稻を除く・畑地化促進農地は含む)を3ha以上連担し(団地化を形成している助成対象者数に制限はない)、かつ当該団地内の対象作物の作付面積が1作物あたり概ね1ha以上であること。 ・連担の判定は、各作物の作付状況を圃場位置図に記し、1団地あることをもって判定する。尚、隣接する要件は、接する面が3分の2以上あるものとし、農業用施設及び農業者の住宅が介在していても構わない。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻(二作目非主食用米を含む)の作付けが行われていないこと。 ○ 整理番号5～7の集積加算との重複交付は行わない。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考	整4～整7の支援を一体的に実施することにより、産地供給力を維持しつつ、生産性の向上を図る。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	5、6、7		
使途名	集積加算(麦・大豆・飼料作物・そば)					
対象作物	麦・大豆・飼料作物・そば(基幹作物)					
単 価	整5:4,000円/10a(上限単価:4,000円/10a) 整6:6,000円/10a(上限単価:6,000円/10a) 整7:7,000円/10a(上限単価:9,000円/10a)					
課 題	地域の基幹作物である麦・大豆・飼料作物・そばについては、需要に応じた産地供給力を維持していくとともに、生産性の向上を図ることが課題となっていることから、団地化支援を継続しつつ、担い手への集積を一層促進することにより、生産性の高い産地供給力の維持を図る。					
目 標	麦・大豆・飼料作物・そば集積(10ha以上)の割合	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			69.4% 麦 60.9% 大豆 74.5% 飼料作物 69.4% そば 76.9%	67.1% 麦 58.7% 大豆 73.5% 飼料作物 67.6% そば 0.0%	67.6% 麦 57.3% 大豆 75.3% 飼料作物 67.6% そば 0.0%	69.2% 麦 59.0% 大豆 75.4% 飼料作物 67.6% そば 83.3%
			780/1123 麦250/410 大豆495/664 飼料作物25/36 そば10/13	720/1,074 麦 (230/392) 大豆 (466/634) 飼料作物(25/37) そば (0/11)	750/1109 麦 (235/410) 大豆 (490/650) 飼料作物(25/37) そば (0/12)	785/1,141 麦 (240/412) 大豆 (510/680) 飼料作物(25/37) そば (10/12)
			64.9% 麦 51.9% 大豆 74.1% 飼料作物67.6% そば 0.0%	65.8% 麦 52.3% 大豆 75.5% 飼料作物64.7% そば 0.0%	68.0% 麦 51.6% 大豆 79.2% 飼料作物67.8% そば 0.0%	—
		実績	689/1,061 麦 (203/391) 大豆 (461/622) 飼料作物(25/37) そば (0/11)	690/1,050 麦 (201/384) 大豆 (466/617) 飼料作物(24/37) そば (0/11)	753/1,108 麦 (209/404) 大豆 (520/657) 飼料作物(24/36) そば (0/11)	—
内 容	担い手において、麦・大豆・飼料作物・そばそれぞれ3ha以上の集積され、作付された面積に対して助成する。					
具体的要件	○ 助成対象者 ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ・認定農業者、人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストに位置づけされている者であること。 ○ 助成対象農地 ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 ・助成対象者が対象作物ごとに集積し、作付していること。(畑地化促進農地を含む) 整5:3ha以上5ha未満、整6:5ha以上10ha未満、整7:10ha以上 ○ その他の要件 ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 ・整理番号4の団地化加算との重複交付は行わない。					
取組の確認方法	○ 助成対象者 ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ・認定農業者、人・農地プランでの地域の中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストにより確認を行う。 ○ 作付面積 ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。					
成果等の確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考	○ 整4~7の支援を一体的に実施することにより、産地供給力を維持しつつ、生産性の向上を図る。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会	整理番号	8			
使途名	団地化加算(球根・たまねぎ)					
対象作物	球根・たまねぎ(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a(上限単価5,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、特に「球根」・「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。</p> <p>また、これらの作物生産の中心的な担い手において、コスト低減や生産性向上を図るため、団地化や集積化を進める必要がある。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	団地化の 作付面積(h a)	目標	15	14.5	14.5	15
		球根	3	3	2.5	2
		たまねぎ	12	11.5	12.0	13
		実績	14.4	10.7	8.6	—
	球根	2.2	1.5	1.2	—	
	たまねぎ	12.0	9.2	7.4	—	
内 容	「球根」「たまねぎ」が1ha以上団地化され、作付された面積に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・団地化の要件は、対象作物及びその他の転作作物によって、1ha以上の連担団地を構成しており(団地を構成している助成対象者数に制限はない。)かつ、当該団地内の対象作物の作付面積が20a以上であること。 ○ その他の要件・連担の判定は、対象作物の作付状況を圃場位置図に記し、1団地であることをもって判定する。尚、隣接する要件は、接する面が3分の2以上であるものとし、農業用施設及び農業者の住宅が介在していても構わないものとする。 ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 ・整理番号9の土地利用集積加算との重複交付は行わない。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会	整理番号	9			
使途名	集積加算(球根・たまねぎ)					
対象作物	球根・たまねぎ(基幹作物)					
単 価	6,000円/10a(上限単価:8,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、特に「球根」「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。</p> <p>また、これらの作物生産の中心的な担い手において、コスト低減や生産性向上を図るため、団地化や集積化を進める必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	球根・たまねぎ 集積の作付面積 (ha)	目標	80	60	70	82
		球根	15	18	20	20
		たまねぎ	65	42	50	62
		実績	57.5	49	51.1	—
	球根	17.7	16.8	16.4	—	
	たまねぎ	39.8	32.3	34.7	—	
内 容	担い手において、「球根」、「たまねぎ」が1ha以上集積され、作付された面積に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ・認定農業者、人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストに位置づけられている者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者が対象作物ごとに1ha以上作付していること。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 ・ 整理番号8の団地化加算との重複交付は行わない。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ・認定農業者、人・農地プランでの地域の中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストにより確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会	整理番号	10			
使途名	集積加算(地域振興作物)					
対象作物	白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ(基幹作物)					
単 価	4,000円/10a(上限単価:4,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。</p> <p>また、これらの作物生産の中心的な担い手において、コスト低減や生産性向上を図るため、集積化を進める必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域振興作物 の作付面積(ha)	目標	11	10	10.5	11
		実績	10.8	14.1	13.2	—
内 容	担い手において、地域振興作物が1ha以上集積され、作付された面積に助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ・認定農業者、人・農地プランの地域を中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストに位置づけされている者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者が対象作物を1ha以上作付していること。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物のうち、果樹は永年性作物として植栽後5年以内を助成対象とする。 ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ・認定農業者、人・農地プランの地域を中心となる経営体及び市が認めた経営体のリストにより確認をおこなう。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	11		
用途名	土づくり加算					
対象作物	麦、大豆(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a(上限単価:5,000円/10a)					
課 題	水田フル活用を進める上で、麦・大豆を基幹作物とした土地利用が不可欠であるなかで、麦ほ場における地力低下の防止や、大豆の収量・品質の向上が課題となっていることから、これらの作付け前後に地力増進作物のすき込み等による地力増進に取り組み、地域における持続的な土地利用を推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積(ha) (麦・大豆単作面積に占める実施率で算定)	目標	41	60(/705) 8.5%	70(/705) 10%	80(/715) 11%
		実績	7.1(/705) 1%	25.1(/686.6) 3.7%	68.7(/719) 9.6%	—
内 容	麦あと及び大豆まえに地力増進作物を作付した面積に助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・麦の収穫後または大豆の作付前に、地力増進作物の作付け・すき込みが行われた麦または大豆の作付面積を助成対象とする。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・地力増進作物の作付にあたっては、地域の指導機関が定める栽培基準に従って、水田にすきこむこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・水田へのすき込みが確認できる栽培管理記録簿又は、作業日誌の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	12		
用途名	二毛作加算(戦略作物)					
対象作物	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば(二毛作)					
単 価	2,000円/10a(上限単価:5,000円/10a)					
課 題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。 また、限られた経営農地の有効活用を図るため、二毛作を推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	対象作物による二毛作面積(ha) (※便宜的に麦作付面積に占める割合として実施率を算定)	目標	—	277(/480) 58%	279(/481) 58%	284(/490) 58%
		実績	268(/478) 56%	247(/473) 57.1%	305(/511) 59.7%	—
	(目標の内訳)	麦 大豆 飼料作物 加工用米 そば	87.7 125.5 29.7 20.0 5.1	88.0 126.0 33.0 24.0 6.0	88.0 127.0 34.0 24.0 6.0	88.0 130.0 35.0 25.0 6.0
内 容	対象作物同士または対象作物と地域振興作物による二毛作を行った場合に面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物同士による二毛作を行った場合は、二毛作を行った対象作物を助成対象とする。 ・助成対象となる対象作物の作付面積の要件は、作物ごとに1a以上の二毛作部分を対象とする。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考	二毛作による水田フル活用を一体的な推進を図る					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会	整理番号	13			
使途名	二毛作加算(地域振興作物)					
対象作物	球根、たまねぎ、白ねぎ、里芋、キャベツ、にんじん、切花、りんご、にら、ゆず、ふく福柿、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ(二毛作)					
単 価	10,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興を推進しているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。</p> <p>また、限られた経営農地の有効活用を図るため、二毛作を推進する必要がある。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	二毛作の作付面積(ha)	目標	303	359	364	373
		実績	346.7	353.4	371.7	—
(目標の内訳)	戦略作物	268.0	277	279	284	
	地域振興作物	78.7	82	85	89	
内 容	戦略作物と地域振興作物による二毛作または地域振興作物同士による二毛作を行った場合に面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物と地域振興作物である対象作物による二毛作並びに地域振興作物である対象作物同士による二毛作を行った場合は、二毛作を行った対象作物を助成対象とする。但し、戦略作物とそばによる二毛作は助成対象としない。 ・助成対象となる対象作物の作付面積の要件は、作物ごとに1a以上の二毛作部分を対象とする。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考	二毛作による水田フル活用の一体的な推進を図る					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会			整理番号	14	
使途名	基本助成(そば)					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	0円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課 題	実需者からの需要に即した生産が行われているそばについては、産地供給力の維持が課題となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	基幹作による そばの作付面積 (ha)	目標	13	11.0	11.5	12.0
		実績	10.9	11.6	10.6	—
内 容	そばの作付面積に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱(別紙1)に定める交付対象水田であること。 ○ その他の要件・・・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5の作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会			整理番号	16	
用途名	新市場開拓用米助成					
対象作物	新市場開拓用米(基幹作物)					
単 価	0円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課 題	主食用米の需要量が減少していくなかで、「需要に応じた生産」と「水田フル活用」に取り組むため、米の新市場を開拓し、取組拡大を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新市場開拓用米の作付面積(ha)	目標	6.7	0.0	2.0	10.0
		実績	0	1	1.2	—
内 容	新市場開拓用米を作付した面積に助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者・・・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地・・・経営所得安定対策等実施要綱(別紙1)に定める交付対象水田であること。 ○ 取組要件・・・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2に基づき、北陸農政局長が取組計画(新市場開拓用米)の認定を行っていること。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5作付面積の確認に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳 ・全作業受託の場合は、共済細目書の写し。 					
成果等の確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	20-1、20-2		
用途名	特産振興加算(球根、たまねぎ)					
対象作物	球根、たまねぎ(基幹作物・二毛作)					
単 価	整20-1:5,000円/10a(上限単価:8,000円/10a) 整20-2:5,000円/10a(上限単価:8,000円/10a)					
課 題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、特に「球根」「たまねぎ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	球根・たまねぎの 作付面積(ha)	目標	170	146	160	177
		実績	144	130.8	111.2	—
内 容	地域振興作物のうち、高収益作物として重点的に推進している「球根」「たまねぎ」の作付面積(基幹作物・二毛作)に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積、作付状況 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5 作付面積の確認等に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	砺波市農業再生協議会		整理番号	21-1、21-2		
使途名	特産振興加算(白ねぎ・ニンジン・キャベツ)					
対象作物	白ねぎ・ニンジン・キャベツ(基幹作物・二毛作)					
単 価	整21-1:3,000円/10a(上限単価:6,000円/10a) 整21-2:3,000円/10a(上限単価:6,000円/10a)					
課 題	当地域では、農業所得の向上や水田のフル活用等を図るため、地域振興作物の生産振興に努めており、「球根」「たまねぎ」に続く品目として「白ねぎ」「ニンジン」「キャベツ」の産地化を推進してきているものの、さらなる面積拡大が課題となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	白ねぎ・ニンジン キャベツの 作付面積(ha)	目標	35	30	32	35.5
		実績	26.4	29.0	25.8	—
内 容	地域振興作物のうち、整理番号20に次いで重点的に推進している「白ねぎ」「ニンジン」「キャベツ」の作付面積に対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付の確認が終了している者であること。 ○ 助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱別紙1で定める交付対象水田であること。 ○ その他の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付圃場において、収穫年度に水稻の作付け(非主食用米のうち、区分管理方式により出荷するものを除く。)が行われていないこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書により確認を行う。 ○ 作付面積、作付状況 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱Ⅳの第2の5 作付面積の確認等に準じて行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認野帳・全作業受託の場合は、農作業受委託契約書の写し。 					
成果等の 確認方法	○ 2023年12月末までに対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。